資　料　４－１

委 員 会 報 告 事 項
再評価一覧

平成２２年　７月　７日
国土交通省　東北地方整備局

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
再評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第4の1（4）H22.4.1改定	河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置づけるものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6　H22.4.1改定	実施要領第4の1（4）又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	①馬淵川水系河川整備計画（国管理区間） ②米代川水系河川整備計画（国管理区間）
再評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6　6項 H22.4.1改定	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6　H22.4.1改定	実施要領第4の1（4）又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	①鳴瀬川直轄河川改修事業（鳴瀬川水系） ②鳴瀬川総合開発事業（鳴瀬川水系） ③子吉川直轄河川改修事業（子吉川水系） ④鳥海ダム建設事業（子吉川水系）

再評価結果一覧

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費（億円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：B（億円） 便益の内訳及び主な根拠	費用:C（億円）	B／C	貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針（案）	審議結果及び意見	備考
馬淵川直轄河川改修事業 東北地方整備局	その他	62	64 【内訳】 被害防止便益 ：64億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 ：7戸 年平均浸水軽減面積 ：7ha	40	1.6	・昭和22,33年,平成11,14,16,18年の出水により大きな浸水被害が発生している箇所である。（平成11年：家屋浸水780戸,全壊8戸,半壊7戸、平成14年：行方不明者1名,家屋浸水391戸、平成16年：家屋浸水192戸、平成18年：半壊家屋1戸,家屋浸水437戸） ・河口部には、北東北最大の工業都市である八戸市があり、人口密度も高く、全国有数の水揚げ実績を誇る水産業及び河口部に広がる臨海工業地帯や商業施設等が浸水想定区域内に位置していることより、治水安全度の向上が急務である。	・ 馬淵川は、北東北最大の工業都市である八戸市を貫流しており、治水上重要な河川であることから、河川改修の必要性は高い。 ・ 本河川では、概ね30年の河川整備として、昭和22年8月と同規模の洪水を安全に流下させることとしており、堤防整備、河道掘削等の整備を実施し、流下能力の向上を図る。 ・ 事業の実施にあたっては、新技術の活用等によるコスト縮減、事業の迅速化を図り、効果的・効率的な事業を実施する。	事業継続	平成21年8月6日　（平成22年1月28日策定） 第5回馬淵川水系河川整備学識者懇談会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。 ・公表の仕方については、分かりやすく工夫されたい。	
米代川直轄河川改修事業 東北地方整備局	その他	2,002	7,397 【内訳】 被害防止便益 ：7,397億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 ：691戸 年平均浸水軽減面積 ：847ha	2,871	2.6	・昭和22,26,36,47年,平成19年などの出水により大きな浸水被害が発生している箇所である。（昭和22年：家屋流出倒壊112戸,田畑浸水27,973ha,公共被害848カ所、昭和26年：家屋流出倒壊145戸,田畑浸水10,199ha,公共被害879カ所、昭和30年：家屋流出倒壊6戸,田畑浸水9,533ha,公共被害416カ所、昭和47年：家屋流出倒壊10,951戸,田畑浸水8,288ha,公共被害186カ所、平成19年：家屋流出倒壊224戸,田畑浸水2,640ha,公共被害433カ所） ・流域には、北秋田市役所などの行政機関や秋田社会保険病院などの医療施設、能代商業高校などの教育機関、国道7号やJR奥羽本線などの交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響は大きいことから、治水安全度の向上が急務である。	・ 米代川では平成19年9月洪水など、近年でも沿川で甚大な洪水被害を受けており、河川改修に対する地元の要望は強い。 ・ 本河川では、概ね30年の河川整備として、昭和47年7月と同規模の洪水等を安全に流下させることとしており、堤防整備、河道掘削等の整備を実施し、流下能力の向上を図る。 ・ 事業の実施にあたっては、河道掘削により発生した土砂の有効利用、伐採により発生した伐採木のリサイクル等によってコスト縮減を図る。	事業継続	平成21年11月27日（平成17年3月11日策定　平成22年3月30日変更） 第4回米代川水系河川整備学識者懇談会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。	
鳴瀬川直轄河川改修事業 東北地方整備局	再々評価	1,460	6,191 【内訳】 被害防止便益 ：6,191億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 ：1,001戸 年平均浸水軽減面積 ：1,147ha	1,006	6.2	・昭和22,23,61年,平成14,18年などの出水により大きな浸水被害が発生している箇所である。（昭和22年：床上浸水：鳴瀬川1,150戸,吉田川850戸,床下浸水：鳴瀬川1,450戸,吉田川650戸,外水氾濫面積：鳴瀬川6,160ha,吉田川3,060ha、昭和23年：床上浸水：鳴瀬川251戸,吉田川1,001戸,床下浸水：鳴瀬川1,006戸,吉田川925戸,外水氾濫面積：鳴瀬川3,690ha,吉田川5,925ha、昭和61年：床上浸水：約1,500戸,床下浸水：約1,000戸,外水氾濫面積：吉田川3,060ha、平成14年：床上浸水：鳴瀬川116戸,吉田川822戸,内水氾濫面積：鳴瀬川38.8ha,吉田川843ha,外水氾濫面積：吉田川160.8ha、平成18年：床下浸水：吉田川1戸,内水氾濫面積：鳴瀬川9ha,吉田川27ha） ・流域には、大崎市街地をはじめとして東松島市・加美町などがあり、国道4号や東北新幹線、JR東北本線などの交通機関が想定氾濫区域に位置しているおり、氾濫すると地域に与える社会的影響は大きいことから、治水安全度向上が急務である。	・ 鳴瀬川沿川の浸水が想定される区域内の市町村の総人口、総世帯数は、H17～H21の間で総人口2.5%減、総世帯数2.8%増であり、若干の人口減少が見られるが大きな変化はない。なお、鳴瀬川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、整備計画対象流量に対しても流下能力が不足する区間が多く存在しており、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が生じることが予想される。地域の安全・安心のために今後とも「堤防整備」、「河道掘削」などの河川事業を上下流バランスに配慮しつつ効果的に進め、治水安全度を向上させることが必要である。あわせて鳴瀬川・吉田川における河川巡視、施設点検など平常時からの適切な維持管理も重要である。 ・ 整備計画策定以降、現在までに堤防整備、河道掘削、水害に強いまちづくり事業等を実施中であり、平成22年3月現在、進捗率は18%（事業費ベース）。 ・ 今後、当面の整備（概ね７年程度）として、現在の河道の流下能力が著しく不足する区間等を優先的に、堤防整備、河道掘削を中心とした整備を図るとともに、水害に強いまちづくり事業を概成する予定である。 ・ その後も引き続き、鳴瀬川水系河川整備計画（大臣管理区間）に基づき整備を図り、計画目標の達成を目指す。 ・ 鳴瀬川総合開発事業は、平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏ころに中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って検証をしていく予定である。 ・ 河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や他機関が実施する公共事業への活用等により、残土処分の縮減に努めている。 ・ 堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の皆さんへの無償で利用していただくことにより、処分費などの縮減に努めている。 ・ 工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・ 鳴瀬川水系河川整備計画（大臣管理区間）においては、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から、河道改修等と鳴瀬川総合開発事業を組み合わせた治水対策としているが、新たな基準に沿って、鳴瀬川総合開発事業の検証をしていく予定である。	事業継続	平成22年6月17日 第6回鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。 ・ダムの流水の正常な機能の維持の確保による便益については、今後、全国的な課題として議論していく必要がある。 （地方公共団体等の意見） 「事業継続に異議はありません。」	当面実施する予定の河道改修事業 B／C＝9.4
鳴瀬川総合開発事業 東北地方整備局	再々評価	770	617 【内訳】 被害防止便益 ：617億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 ：80戸 年平均浸水軽減面積 ：149ha	409	1.5	・昭和22年9月洪水では、床上浸水が鳴瀬川で1,150戸、吉田川では850戸、床下浸水は鳴瀬川で1,450戸、吉田川では650戸、外水氾濫面積は鳴瀬川で6,160ha、吉田川で3,060haの被害が発生した。 ・浸水面積約100haの解消、浸水戸数約100戸の解消をはじめ、ダム下流全域にわたり浸水深が低減される。 ・鳴瀬川では、毎年の最小流量を見ると、流水の正常な機能の維持に必要な流量（正常流量）を下回る流況が度々発生し、近年においても非常に不安定であり、渇水時には取水制限や番水が必要となっている。 ・近年でもS60年、H6年のような大きな渇水が発生している。S60年の渇水では鳴瀬川水系周辺の水田3,000haでかんがい用水不足が発生、また、H6年には鳴瀬川水系周辺を中心として約8,000haを超える番水面積が生じ、応急的なポンプ取水を実施するなど、大きな影響が生じている。 ・当該事業により、かんがい用水及び水道用水、流水の正常な機能の維持に必要な流量を、田川ダム及び上流ダム群により確保する。	・ 鳴瀬川沿川の浸水が想定される区域内に位置する市町村の総人口、総世帯数は、H17～H21の間で総人口2.5%減、総世帯数2.8%増であり、若干の人口減少が見られるが、社会的情勢は変化が少なく安定している。 ・ 実施計画調査を実施しており、平成22年3月現在、進捗率は6%（事業費ベース）。 ・ 平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、鳴瀬川総合開発事業は検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏ころに中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、鳴瀬川総合開発事業の検証をしていく予定である。 ・ 引き続き、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・ 鳴瀬川水系河川整備計画においては、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から、河道改修等と鳴瀬川総合開発事業を組み合わせた治水対策としているが、新たな基準に沿って、鳴瀬川総合開発事業の検証をしていく予定である。	調査・地元説明の段階を継続	平成22年6月17日 第6回鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会において審議 ・調査・地元説明の段階の継続を妥当と判断する。 ・ダムの流水の正常な機能の維持の確保による便益については、今後、全国的な課題として議論していく必要がある。 （地方公共団体等の意見） 「事業継続に異議はありません。」	

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

再評価結果一覧

事業名 事業主体	該当基準	総事業費（億円）	費用便益分析 貨幣換算した便益：B（億円）	便益の内訳及び主な根拠	費用:C（億円）	B／C	貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針（案）	審議結果及び意見	備考
子吉川直轄河川改修事業 東北地方整備局	再々評価	1,130	3,525	【内訳】 被害防止便益 ：3,525億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 ：387戸 年平均浸水軽減面積 ：331ha	943	3.7	・昭和22,50,55年,平成10,19年などの出水により大きな浸水被害が発生している箇所である。（昭和22年：全半壊26戸,床上浸水1,434戸,床下浸水842戸,農地浸水4,113ha、昭和50年：全半壊5戸,床上浸水152戸,床下浸水518戸,農地浸水1,380戸、昭和55年：床上浸水68戸,床下浸水134戸,農地浸水4ha、平成10年：全半壊4戸,床上浸水124戸,床下浸水222戸,農地浸水498ha、平成19年：床上浸水2戸,床下浸水27戸,農地浸水100ha） ・流域には、由利本荘市街地があり、国道105,107,108号やJR羽越本線などの交通機関が想定氾濫区域に位置しているおり、氾濫すると地域に与える社会的影響は大きいことから、治水安全度向上が急務である。	・ 子吉川沿川の浸水が想定される区域内に位置する市町村では、H17～H21の間で総人口4.0%減、総世帯数1.2%増となっており、若干の人口減少が見られるが、大きな変化はない。また、子吉川水系における治水安全度は、未だ十分ではなく、整備計画対象流量に対しても流下能力が不足する区間が多く存在し、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が生じる恐れがある。地域の安全・安心のために今後とも「堤防整備」「河道掘削」などの河川事業を上下流バランス等に考慮しつつ、効率的に進め、治水安全度を向上させることが必要である。加えて、子吉川における河川巡視、施設点検など、平常時からの適切な維持管理が重要である。 ・ 河川改修事業としては整備計画策定以降、現在までに河道掘削を主として事業を実施中であり、平成22年3月現在、進捗率は25%（事業費ベース）。 ・ 今後、当面の整備（概ね７年程度）として、現在の河道の流下能力が著しく不足する下流区間（由利本荘市街地部）において、河道掘削を中心とした整備を図る。 ・ その後も引き続き、子吉川水系河川整備計画（大臣管理区間）に基づき整備を図り、計画目標の達成を目指す。 ・ 鳥海ダム建設事業は、平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏ごろに中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って検証をしていく予定である。 ・ 堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の皆さんに無償で利用していただくことにより、処分費などの縮減に努めている。 ・ 工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・ 子吉川水系河川整備計画（大臣管理区間）においては、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から、河道改修等と鳥海ダム建設事業を組み合わせた治水対策としているが、新たな基準に沿って、鳥海ダム事業の検証をしていく予定である。	事業継続	平成22年6月28日 第6回子吉川河川整備委員会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。 ・河川環境については、工事等を行う際に具体的な配慮事項を整理した上で、工事等に反映すること。 ・環境情報図の一層の充実を図ること。 （地方公共団体等の意見） 「継続に異議ありません。県民の安全・安心な生活を守るため、一層の事業推進をお願いします。」	当面実施する予定の河道改修事業 B／C＝11.6
鳥海ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	960	1,152	【内訳】 被害防止便益 ：1,152億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 ：110戸 年平均浸水軽減面積 ：114ha	787	1.5	・昭和22年7月洪水では、全半壊26戸、床上浸水1,434戸、床下浸水842戸、農地浸水4,113haの被害が発生した。 ・浸水面積300haの解消、浸水人口1,500人、浸水世帯数600世帯の解消をはじめ、全川にわたり浸水深が低減される。 ・子吉川の宮内地点では、年間の渇水流量がS47～H19（36年間）の間に、流水の正常な機能の維持に必要な流量（正常流量）を22回下回る状況となっている。また、平成に入ってからも５回の渇水被害が発生し、夏場を中心に、上水道や農業用水の取水ができなくなる等の渇水被害が繰り返されており、慢性的な水不足状態が生じている。 ・当該事業により、水道用水、流水の正常な機能の維持に必要な流量を、鳥海ダムにより確保する。	・ 子吉川沿川の浸水が想定される区域内に位置する市町村では、H17～H21の間で総人口4.0%減、総世帯数1.2%増となっており、若干の人口減少が見られるが、社会的情勢に大きな変化はない。 ・ 実施計画調査を実施中であり、平成22年3月現在、進捗率は6%（事業費ベース）。 ・ 平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、鳥海ダム建設事業は検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏ごろに中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、鳥海ダム建設事業の検証をしていく予定である。 ・ 引き続き、工法の工夫や新技術の積極的な採用等によるコスト縮減を検討する。 ・ 子吉川水系河川整備計画においては、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から、河道改修等と鳥海ダム建設事業を組み合わせた治水対策としているが、新たな基準に沿って、鳥海ダム建設事業の検証をしていく予定である。	調査・地元説明の段階を継続	平成22年6月28日 第6回子吉川河川整備委員会において審議 ・調査・地元説明の段階の継続を妥当と判断する。 ・河川整備については、工事等を行う際に具体的な配慮事項を整理した上で、工事等に反映すること。 ・環境情報図の一層の充実を図ること。 （地方公共団体等の意見） 「継続に異議ありません。県民の安全・安心な生活を守るため、一層の事業推進をお願いします。」	